

健やかライフ

2023. 4
No. 197

※「組合会議員変更のお知らせ」に関する記事については、個人情報保護の観点からホームページ上には掲載しておりませんので、内容については本誌をご覧ください。

CONTENTS

- P2~4 ▶ 令和5年度 保険料率・事業計画・予算のお知らせ
- P5 ▶ 4月から、出産育児一時金が引き上げられました
- P6 ▶ マイナ保険証を利用しましょう
- P7 ▶ 保健指導で今後も続くよい習慣を練習しよう
- P8 ▶ 事業所との個人データの共同利用について／組合会議員変更のお知らせ



ホームページをご利用ください

<http://www.st-kenpo.or.jp>



スマートフォンにも対応し、大変見やすくなっています。
ぜひアクセスしてください。

本誌がホームページ上でダウンロードできます

令和5年度

保険料率・事業計画・予算のお知らせ

令和5年2月15日(水)の第110回組合会におきまして、当健保組合の令和5年度の保険料率・事業計画・予算が可決、承認されました。

その概要をお知らせします。



健康保険料率及び介護保険料率

当健保組合の財政を検証いたしましたところ、医療費は増加傾向にあります。標準報酬および積立金等を含めると、皆様のご協力により、当面安定した運営が見込まれます。

また、当健保組合が国に納める介護納付金は、令和4年度に比べ約7,600万円の増額となりました。

この状況を踏まえ、健康保険料率は現行の料率を据え置き、介護保険料率は引き上げることになりました。

●令和5年度保険料率

区分		保険料率 (千分率)	
		現行	変更後
健康保険	一般保険料	96.7	96.7
	調整保険料	1.3	1.3
	合 計	98.0	98.0 (変更なし)
介護保険 (40歳以上65歳未満の被保険者)		17.0	17.2 (千分の0.2引き上げ)

【適用年月日】・令和5年3月1日(令和5年3月分保険料から)※4月支払給与から控除

・任意継続被保険者は令和5年4月分から変更となります。



事業計画

令和5年度も引き続き、業界で働く皆様とご家族の健康をサポートするため、健康診断の受診促進、医療機関への受診勧奨による疾病の重症化予防等に積極的に取り組んでまいります。

皆様におかれましても、当健保組合の各種保健事業をご活用いただき、ご自身の健康維持・増進に取り組んでください。

重点事業

1

健康診断の実施

加入員の皆様がご自身の身体の状態を確認したり、病気の早期発見、早期治療を目的に健康診断事業を実施しています。

自覚症状のない病気を早期に発見できることもありますので、ご自身の身体の状態を確認するため、健康診断を一年に一度は必ず受診してください。

→【申込方法等の詳細は本誌『健やかライフ』4月号別冊『健康診断・保健指導ガイド』に掲載】

重点事業 2 特定保健指導の実施

将来の生活習慣病を防ぐため、生活習慣を見直すためのアドバイスが受けられる特定保健指導事業を実施しています。

健康診断の結果、生活習慣を見直すための保健指導が必要と判断された場合には、当健保組合よりご案内をしますので、ご自身の健康保持のため、必ず保健指導を受けてください。

→【詳細は本誌『健やかライフ』4月号別冊『健康診断・保健指導ガイド』に掲載】

重点事業 3 受診促進通知の実施

健康診断の結果、「治療」または「精密検査」が必要と判断されながら、その後、医療機関を受診していない方のうち、特に早急に医療機関の受診が必要な方に対して、医療機関への受診を促す通知をご自宅に送付しています。

未受診のまま放置すれば、病気が進行し、重症化する恐れがあります。健康診断の結果、「治療」または「精密検査」が必要と判断された場合には、必ず医療機関で受診してください。

事業所への 情報提供

通知後も受診が確認できない場合、被保険者については、労働安全衛生法に規定する定期健康診断の検査結果について事業所に情報提供し、事業所と共同して重症化予防に取り組んでいきます。

令和5年度に実施するその他の保健事業

疾病予防・健康管理

インフルエンザ予防接種の費用補助	10月～1月	『健やかライフ』令和5年8月号	
医療費のお知らせ	1・3月		
後発医薬品促進通知	6・9・1・3月		
事業所用救急薬品の配付	12月		
被扶養者への健康診断の受診促進	6・11月		
被保険者向け救急薬品の斡旋	6月～9月 11月～3月	『健やかライフ』令和5年6月・11月号	
電話健康相談	通年	別冊『保養施設ガイド』	19ページ、本誌折込チラシ
育児書の配付			19ページ

心身の保養・体力づくり

直営保養所「熱海 薫風荘」の開設	通年	別冊『保養施設ガイド』	2～4ページ	
契約保養所の利用補助			5～16ページ	
東京ディズニーリゾート® の利用補助			18ページ	
プールの利用補助	7・8月	『健やかライフ』令和5年6月号		
マス釣り大会の実施	10月	『健やかライフ』令和5年8月号		
スキーリフトの利用補助	12月～3月	『健やかライフ』令和5年11月号		

予算

当健保組合の令和5年度予算の主な内容は次のとおりです。

一般勘定予算

予算総額 **160億9,557万4千円**

準備金繰入 7億141万6千円

収入不足を補うため、準備金から繰り入れます。

収
入



保険料収入 150億2,290万8千円

皆様や事業主から納めていただく保険料は組合運営の大切な財源です。

調整保険料収入、財政調整事業交付金など 3億7,125万円

支
出



保険給付費 95億1,224万4千円

皆様が病気やけがをしたときの、医療費や各種給付金の費用です。



保健事業費 10億3,970万円

人間ドックなどの各種健診事業や、宿泊施設を利用した際の補助金事業などの費用です。



納付金 48億3,139万3千円

国へ納付する後期高齢者支援金、前期高齢者納付金等の費用です。

財政調整事業拠出金、事務費、予備費など 7億1,223万7千円

一般勘定 被保険者1人当たりで予算を見てみると

準備金繰入
2万4,270円
(4.4%)

その他
1万2,846円 (2.3%)

保健事業費
3万5,976円 (6.5%)

その他
2万4,645円 (4.4%)

収入

保険料収入
51万9,824円
(93.3%)

合計 **55万6,940円**



支出

納付金
16万7,176円
(30.0%)

保険給付費
32万9,143円
(59.1%)

※ 100%にするために、パーセントを調整している箇所があります。

介護勘定予算

介護勘定予算は
総額**18億3,510万2千円**に
決定されました。



収 入

科 目	予算額 (千円)
介護保険収入	1,749,652
繰入金	85,448
雑収入等	2
合 計	1,835,102

支 出

科 目	予算額 (千円)
介護納付金	1,822,402
介護保険料還付金	700
予備費	12,000
合 計	1,835,102

4月から、 出産育児一時金が 引き上げられました

～令和5年3月

1児につき

42万円

※被保険者と被扶養者、いずれの出産の場合も支給されます。

令和5年4月～

1児につき

50万円



	変更前 (令和5年3月31日まで)	変更後 (令和5年4月1日から)
出産育児一時金 (法定給付)	420,000円	500,000円
出産育児一時金付加金 (当組合独自給付)	16,000円	16,000円 (変更なし)
合 計	436,000円	516,000円



Q 出産育児一時金の
**対象になる
出産とは？**

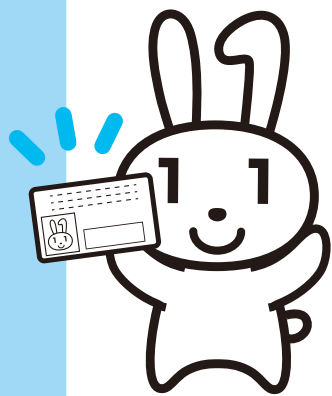
A 妊娠4カ月以上(13週以上)の出産をいい、早産、死産、流産なども含まれます。

Q 出産育児一時金の
**受け取り
方法は？**

A 医療機関と代理契約合意文書を交わす「直接支払制度」の利用が一般的です。健保組合が医療機関に出産育児一時金を直接支払いますので、窓口での負担が軽減されます。



出産育児一時金等の支給条件、申請方法等の詳細につきましては、
当健保組合ホームページをご参照ください。



マイナ保険証を 利用しましょう

政府は、マイナンバーカード（マイナカード）と健康保険証の一体化（マイナ保険証）を進めており、令和6年秋には、現在の健康保険証の原則廃止を目指しています。
まだ、マイナカードを申請していない方は、早めに申請しておきましょう。また、マイナカードを受け取った方は、マイナ保険証の利用登録を行いましょう。

マイナ保険証のメリット

- ◎ 就職・転職・引っ越しをしても健康保険証として利用できます
- ◎ 本人が同意すれば、医師と健診情報や薬剤情報を共有でき、より良い医療が受けられます
- ◎ マイナポータルで特定健診情報や薬剤情報・医療費を閲覧できます
- ◎ マイナポータルで確定申告の医療費控除が簡単にできます
- ◎ 窓口への書類（限度額適用認定証や高齢受給者証等）の持参が不要になります



マイナ保険証を利用するには

- ◎ マイナポータルから、スマートフォンもしくはパソコンを使って利用登録できます
- ◎ セブン銀行のATMからも利用登録できます

※詳しくはマイナポータルのサイトをご覧ください。

https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html



マイナ保険証



保険給付費等を公金受取口座へ支給することもできます ～預貯金口座の記入が不要になります～

令和5年3月までは傷病手当金や出産育児一時金等の申請ごとに預貯金口座を記入いただいていたおりましたが、令和5年4月からは公金受取口座へ支給を希望する場合には、預貯金口座の記入が不要になりました（これまで通り申請時に指定の預貯金口座を記入することも可能です）。

利用するにはマイナポータル等を通じて、本人名義の預貯金口座を「公的給付支給等口座（公金受取口座）」に登録することが必要です。

当健保組合ホームページの「申請書一覧」ページに掲載されている申請書内の「☐マイナポータル等で事前申請した公金受取口座を利用します。」にチェックを入れると口座記入が不要になります。

※詳しくはデジタル庁「公金受取口座登録制度」のサイトをご覧ください。

もっと詳しく知りたい方はこちらをチェック！

デジタル庁「公金受取口座登録制度」

https://www.digital.go.jp/policies/account_registration



6カ月間で 健康習慣の 足固め

保健指導で今後も続く よい習慣を練習しよう

特定保健指導は約6カ月間の期間限定ですが、終わったからといってもとの生活に戻ってしまえば意味がありません。案内が来たら、保健指導が終わってからも続けることを目標に、練習のつもりで参加しましょう。自己流で失敗が多い人は、無理のないペースを学んでみてください。

特定保健指導の流れ（積極的支援の場合）

STEP 1 無理のない 目標を立てる

ふだんの生活習慣をヒアリングしたうえで、継続できそうな改善プランと目標を提案します。



STEP 2 改善プランに 取り組む

6カ月間、改善プランに取り組んでいきます。取り組んだ日は、カレンダーや手帳などにチェックを入れて見える化しておきましょう。



STEP 3 途中でサポートを 受ける

期間中、メールや電話などでサポートがあります。目標に対しての進捗を伝えたり、困っていることがあればアドバイスを求めましょう。



STEP 4 6カ月後、結果を チェックする

改善結果がチェックされます。きちんと取り組めば、結果はついてくるはずです。



STEP 5 以降も健康習慣を 継続する

ここからが最も大切です。せっかく身に付いた健康習慣は、今後も継続してリバウンドしないようにしましょう。



事業所との個人データの共同利用について

当健保組合では、被保険者の皆様の健康増進のため、事業所と個人データを共同利用しております。当健保組合ホームページ等でもお知らせしておりますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

共同利用の概要

個人情報保護法では、健康診断等の個人データは、あらかじめ本人の同意なく第三者に提供してはならないとされておりますが、同法第27条第5項第3号において、特定の者との間で共同して利用される個人データについては、個人データを共同で利用すること等（詳細は下記1～4参照）について、あらかじめ本人に通知し、または本人が容易に知り

える状態に置いているときは、当該個人データの提供を受ける者は第三者に該当せず、個人情報取扱事業者は、本人の同意がなくても、個人データを提供することができるとされています。

当健保組合では、健康診断結果等を事業所へ情報提供するため、健康診断結果等の個人データを事業所と「共同利用」させていただいております。

1 共同利用する個人データの項目

被保険者の氏名、生年月日、年齢、性別、被保険者証記号番号、健診機関名、健診区分、健診日、健診結果及び数値・判定（労働安全衛生法に規定する定期健康診断の範囲）、特定健康診査の受診状況、特定保健指導対象者の氏名、該当する特定保健指導コース及び実施状況、健康診断後に治療又は精密検査が必要と判断された方で、医療機関での受診が確認できない方の氏名及び該当する検査結果（労働安全衛生法に規定する定期健康診断の範囲）。

2 共同利用者の範囲

健康診断受診者、特定保健指導対象者及び受診勧奨対象者が勤務する測量地質健康保険組合加入事業所と測量地質健康保険組合。

3 共同利用目的

- ・事業所としては労働者の健康管理のため。
- ・測量地質健康保険組合としては被保険者の健康増進のため。
- ・事業所と測量地質健康保険組合が協力して保健指導及び重病化予防を進めるため。

4 共同利用に係る個人データの管理責任者

測量地質健康保険組合個人情報取扱責任者。

※共同利用を希望されない場合 測量地質健康保険組合 総務部施設課までお申し出ください。

組合の現況

（令和5年2月末現在）

事業所数	526社
被保険者数	28,978人
被扶養者数	19,939人
平均標準報酬月額	372,151円

表紙題字は内藤理事長 揮毫